

[この助成金は、平成26年3月1日から実施予定です]

人材育成を図る事業主への助成金を拡充します

平成25年度補正予算の成立に伴い、企業内の人材育成を図る事業主への助成金の内容を拡充します。対象となる助成金は、次の2つです。

- 主に正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「**キャリア形成促進助成金**」
 - 非正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「**キャリアアップ助成金（人材育成コース）**」
- 労働者のキャリア形成・スキルアップを効果的に実施していただくために、ぜひ、ご活用ください。

主な拡充内容

キャリア形成促進助成金

- ◆「成長分野等人材育成コース」の助成対象を大企業にも拡大
- ◆「グローバル人材育成コース」の助成対象を大企業、訓練内容を海外で実施した訓練にも拡大
- ◆女性の活躍促進のための「育休中・復職後等能力アップコース」を創設
- ◆事業主団体などを対象とした「団体等実施型訓練」を創設

キャリアアップ助成金（人材育成コース）

- ◆Off-JTの経費助成額の引上げ

キャリア形成促進助成金（主に正規雇用の労働者に対して職業訓練などを実施した場合の助成）

〔助成メニュー〕

支給対象となる訓練		対象	訓練内容
① 政策課題対応型訓練			
①成長分野等人材育成コース	拡充	大企業・ 中小企業	健康・環境などの成長分野等での人材育成のための訓練
②グローバル人材育成コース	拡充		海外関連業務に従事する人材育成のための訓練 (海外の大学院、大学、教育訓練施設などで実施する訓練も含む)
③育休中・復職後等能力アップコース	新設		育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練
④若年人材育成コース		中小企業	採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
⑤熟練技能育成・承継コース			熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、 認定職業訓練
⑥認定実習併用職業訓練コース			厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練
⑦自発的職業能力開発コース			労働者の自発的な能力開発に対する支援
② 一般型訓練		中小企業	政策課題対応型訓練以外の訓練
③ 団体等実施型訓練		事業主 団体等	事業主団体などが行う、若年労働者への訓練や熟練技能の 育成・承継のための訓練

〔助成額・助成率〕（ ）内は大企業の助成額・助成率

支給対象となる訓練		賃金助成 (1人1時間当たり)	経費助成	実施助成 (1人1時間当たり)
① 政策課題対応型訓練	Off-JT	800円 (400円)	1/2 (1/3)	－
	OJT (上記⑥)	－	－	600円
② 一般型訓練	Off-JT	400円	1/3	－
③ 団体等実施型訓練	Off-JT	－	1/2	－

※ 経費助成の支給限度額：① ①～③は1人1コース当たり、15万円～50万円（大企業は10万円～30万円）

① ④～⑦と②は1人1コース当たり、7万円～20万円 ③は1団体当たり、500万円



厚生労働省・都道府県労働局

LL260301育01

キャリアアップ助成金（人材育成コース）

（非正規雇用の労働者に対して職業訓練などを実施した場合の助成）

【助成メニュー】

支給対象となる訓練	対象	訓練内容
一般職業訓練	大企業・中小企業	事業主が有期契約労働者等※ ¹ に対して、Off-JT※ ² により行う訓練
有期実習型訓練	大企業・中小企業	事業主が有期契約労働者等に対して、「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJT※ ³ を組み合わせる行う訓練

- ※ 1 有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者（正規雇用の労働者以外の無期雇用労働者を含む）
- ※ 2 Off the Job Training：生産ラインまたは就労の場における通常の生産活動と区別して業務の遂行の過程外で行われる（事業内又は事業外の）職業訓練をいいます。
- ※ 3 On the Job Training：適格な指導者の指導の下、事業主が行う業務の遂行の過程内における実務を通じた実践的な技能と、これに関する知識の習得についての職業訓練をいいます。

【助成額】（ ）内は大企業の助成額

支給対象となる訓練	Off-JT		OJT
	賃金助成 （1人1時間当たり）	経費助成【拡充】 （1人あたり）	実施助成 （1人1時間当たり）
一般職業訓練	800円 （500円）	訓練時間数が ・ 100時間未満の場合 10万円（7万円） ・ 100時間以上200時間未満の場合 20万円（15万円） ・ 200時間以上の場合 30万円（20万円） ※実費が上記の額を下回る場合は実費を 限度とします。	—
有期実習型訓練			700円 （700円）

「ジョブ・カード」とは



ジョブ・カードは、
①履歴シート ②職務経歴シート ③キャリアシート ④評価シートの4つのシートからなるファイルです。

【①～③のシート】
正社員採用やキャリア・アップを目指す若者が登録キャリア・コンサルタント※によるキャリア・コンサルティングを受けながら作成します。これらのシートを作成することにより、自己の職業能力などに対する理解を深め、訓練に対する意識を高めることができます。

【④のシート】
訓練受講者の訓練成果を評価するためのシートです。訓練を実施した企業などが訓練受講者に交付します。

※ジョブ・カードを交付することができるキャリア・コンサルタントとして、厚生労働省または登録団体に登録された人です。ハローワークやジョブ・カードセンターなどに所属しています。

（参考） 厚生労働省ホームページ（ジョブ・カードの概要）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01